

# 令和6年度岩手県水防計画(案) 変更要旨及び変更対照表

資料1

※本変更対照表には、主なものを抜粋して記載しています。(誤字・脱字や所在地・連絡先等の経常的な変更は除く)  
 ※変更後の追記・修正箇所は赤字記載しております。

## 変更要旨

- |   |  |
|---|--|
| <p>1 図表3-2 重要水防箇所調書(国管理)<br/>堤防整備による重要度ランクの変更等に伴う更新<br/>◇水防計画案:p36～68<br/>◇変更対照表:p2</p> <p>2 図表4-8 岩手県知事が行う水防警報<br/>基準水位の見直しに伴う変更及び水位周知河川等の新規指定に伴う更新<br/>◇水防計画案:p138～143<br/>◇変更対照表:p3～4</p> <p>3 図表4-9 県水防連絡系統図<br/>水位周知河川の水位超過情報(避難判断水位・氾濫危険水位)の伝達先追加及び水位周知河川の新規指定に伴う更新<br/>◇水防計画案:p144～164<br/>◇変更対照表:p5</p> <p>4 図表5-5 危機管理型水位計による水位の観測箇所一覧<br/>危機管理型水位計の新規設置及び移設に伴う更新<br/>◇水防計画案:p218～232<br/>◇変更対照表:p6～7</p> <p>5 図表16-1 浸水想定区域指定・公表河川一覧<br/>図表の削除<br/>◇水防計画案:-<br/>◇変更対照表:p8</p> <p>6 図表17-1 水防協力団体指定要領及び関係様式<br/>国土交通省の要領及び関係様式の改正に伴う更新<br/>◇水防計画案:p330～336<br/>◇変更対照表:p9</p> <p>7 参考10～11 洪水浸水想定区域指定、津波災害警戒区域指定<br/>県ホームページ掲載先の追加<br/>◇水防計画案:p377<br/>◇変更対照表:p10</p> | <p>8 その他(※次ページ以降の変更対照表では記載を省略)<br/>以下について、時点修正等の軽微な変更を行った。</p> <p>(1)本文(第6章気象等予報・警報の情報収集)⇒水防計画案(以下、案)p12<br/>※本文表記の修正及び一部ホームページのURLを更新</p> <p>(2)本文(第10章水防活動)⇒案p18<br/>※H23水防法改正内容を追記(反映漏れ)</p> <p>(3)本文(第16章 浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置)⇒案p27<br/>※R5津波災害警戒区域指定に伴う記載内容の追加</p> <p>(4)図表2-2 市町村別消防団(水防団)員数及び水防管理団体一覧表 ⇒案p33<br/>※時点更新</p> <p>(5)図表3-3 重要水防箇所調書(県管理)⇒案p71、94、95、101<br/>※時点更新</p> <p>(6)図表4-1 気象予警報 ⇒案p125<br/>※津波警報等の発表基準を気象庁の表記に合わせて更新</p> <p>(7)図表4-5 北上川上流、雫石川、猿ヶ石川洪水予報の伝達系統図 ⇒案p134<br/>※系統図の整理</p> <p>(8)図表4-7 国土交通省が行う水防警報 伝達系統図 ⇒案p137<br/>※系統図の更新</p> <p>(9)図表5-1 雨量の観測箇所一覧 ⇒案p165～180<br/>※各項目数値等修正</p> <p>(10)図表5-4 水位の観測箇所一覧表 ⇒案p203～217<br/>※各項目数値等修正</p> <p>(11)図表7-1 岩手県内ダム施設一覧表 ⇒案p236～237<br/>※各項目水位等修正</p> <p>(12)図表7-3 津波、高潮 連絡系統図 ⇒案p258～274<br/>※記載内容の表現適正化</p> <p>(13)図表8-1 水防関係機関電話番号一覧 ⇒案p275～283<br/>※連絡先の追加、修正等</p> <p>(14)図表9-2 水防管理団体の水防備蓄器具、資材一覧表 ⇒案p283～293<br/>※保有器具資材の時点更新</p> <p>(15)参考8 砂防指定地指定表 ⇒案p371～376<br/>※新規指定に伴う時点更新</p> <p>(16)参考9 土砂災害警戒区域等指定 ⇒p381<br/>※県ホームページ掲載先の修正</p> |
|---|--|

図表3-2 重要水防箇所調査(国管理) ※P36~68

【解説】

- (1)堤防区間の重要度について  
堤防整備等による区間毎の重要度の変更に伴い更新する。
- (2)その他  
各項目について、時点修正に伴い更新する。

P38 変更前

変更箇所が多いため、  
P38のみ抜粋

重要水防箇所別調査(国管理)

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	令和5年度評定				対策水防工法名	備考	水防警報対象箇所	開閉	出張所	
			評定種別及び図面番号	堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A						B
北上川	14.7	薄衣	越水(溢水)	441				諏訪前	一関市	一関市(川崎)		
	15.1	左岸		17	441			避難誘導				
	15.9	薄衣	越水(溢水)		653			積土のう工	HWL堤	諏訪前		
	16.3	左岸		18	653			避難誘導・巡視		一関市(川崎)		
	16.3	薄衣	越水(溢水)		120			積土のう工	カミノリ堤	諏訪前		
	16.4	左岸		19	120			避難誘導・巡視		一関市(川崎)		
	16.4	薄衣	工作物			1		諏訪前排水涵管：空潤化のおそれ		一関市		
	16.8	左岸		20				積土のう工	HWL堤	諏訪前		
	17.6	薄衣	越水(溢水)		716			避難誘導・巡視		一関市(川崎)		
	17.6	左岸		21	716							
	19.2	JR橋梁	工作物			1		大船渡線 北上川橋梁桁下高不足(構造令未対応) 評価見直し B→A		一関市		
	19.2	右岸		22								
	26.3	第1遊水地	越水(溢水)									
	26.8	右岸		25								
	34.6	第2遊水地	水衝洗掘									
	34.8	左岸		26								
	33.2	衣川	越水(溢水)									
	34.0	右岸		27								
	34.2	衣川	越水(溢水)									
35.8	右岸		28									
36.0	衣川	越水(溢水)										
37.8	右岸		29									
37.8	衣川	越水(溢水)										
38.2	右岸		30									
小計				561	1,369	2	0					
				561	1,369	0	0					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

変更後

変更箇所が多いため、  
P38のみ抜粋

重要水防箇所別調査(国管理)

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	令和6年度評定				対策水防工法名	備考	水防警報対象箇所	開閉	出張所	
			評定種別及び図面番号	堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A						B
北上川	14.7	薄衣	越水(溢水)	123				諏訪前	一関市	一関市(川崎)		
	14.8	左岸		18	123			避難誘導				
	14.8	薄衣	越水(溢水)		318			積土のう工	HWL堤、一部完成堤	諏訪前		
	15.1	左岸		19	318			避難誘導・巡視	R4施工(築堤) L=81.7m	一関市(川崎)		
	15.9	薄衣	越水(溢水)		653			積土のう工	HWL堤	諏訪前		
	16.3	左岸		20	653			避難誘導・巡視		一関市(川崎)		
	16.3	薄衣	越水(溢水)		120			積土のう工	カミノリ堤	諏訪前		
	16.4	左岸		21	120			避難誘導・巡視		一関市(川崎)		
	16.4	薄衣	工作物			1		諏訪前排水涵管：空潤化のおそれ		一関市		
	16.8	左岸		22				積土のう工	HWL堤	諏訪前		
	17.6	薄衣	越水(溢水)		716			避難誘導・巡視		一関市(川崎)		
	17.6	左岸		23	716							
	19.2	JR橋梁	工作物			1		大船渡線 北上川橋梁桁下高不足(構造令未対応)		一関市		
	19.2	右岸		24								
	26.3	第1遊水地	越水(溢水)		426			積土のう工	完成堤	狐禅寺		
	26.8	右岸		25	426			避難誘導・巡視		一関市		
	34.6	第2遊水地	水衝洗掘		180			対策なし	水衝部 H27河川巡視	狐禅寺		
	34.8	左岸		26	180				H27.9出水による洗掘	平泉町		
	33.2	衣川	越水(溢水)		635			積土のう工	完成堤	狐禅寺		
34.0	右岸		27	635			避難誘導・巡視		平泉町			
34.2	衣川	越水(溢水)		1,732			積土のう工	完成堤	大曲橋			
35.8	右岸		28	1,732			避難誘導・巡視		平泉町			
36.0	衣川	越水(溢水)		1,897			積土のう工	完成堤	大曲橋			
37.8	右岸		29	1,897			避難誘導・巡視		奥州市			
37.8	衣川	越水(溢水)		414								
38.2	右岸		30	414			避難誘導	無堤 家屋浸水のおそれ	大曲橋			
小計				657	6,557	2	0					
				657	6,557	0	0					
合計				9,438	9,578	3	2					
				9,438	8,347	0	0					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

図表4-8 岩手県知事が行う水防警報 ※P138~143

【解説】

(1)水防警報等を行う基準水位の見直しについて

河川横断面の変化(河川改修や時間経過による)等に合わせて危険箇所を再選定したことによる基準水位の見直しに伴い更新する。  
 ・令和5年6月30日変更 → 安家川(松林) ・令和5年8月10日変更 → 松川(田頭)

◆参考:水位周知区間及び基準水位の設定方法について

- ①使用する水位計で水位周知出来る区間(受持ち区間)を、支川の流入量・流下時間等から決定する。
- ②受持ち区間に1か所危険箇所(区間内で一番初めに氾濫が開始する箇所であって背後地に住家等がある箇所)を設定する。
- ③危険箇所での氾濫開始する水位を、水位計設置箇所の水位に換算する。(氾濫開始相当水位)
- ④氾濫開始相当水位から、リードタイムとして1時間で上昇すると見込まれる水位(避難時間等を勘案)を引き去り、氾濫危険水位を設定する。
- ⑤氾濫危険水位からリードタイムとして1時間又は30分で上昇すると見込まれる水位を引き去り、避難判断水位を設定する。

P141 変更前

観測所名	零点高標高 (m)	水防警報河川		水位周知河川		準備	出動	解除	情報
		水防団待機水位 (通報水位) (m)	氾濫注意水位 (警戒水位) (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (m)				
五日市橋	278.069	1.0	1.2	1.3	1.8	1.00m	1.20m	同上	同上
古川橋	192.600	1.5	2.5	2.7	3.1	1.50m	2.50m	同上	同上
船田橋	176.580	2.0	2.6	2.8	3.2	2.00m	2.60m	同上	同上
西本町	26.143	1.3	1.8	2.5	3.4	1.30m	1.80m	同上	同上
摺沢	54.870	0.8	1.5	1.7	2.5	0.80m	1.50m	同上	同上
味米	7.080	1.6	2.1	2.6	3.1	1.60m	2.10m	同上	同上
高屋敷	222.910	1.5	1.9	1.9	2.0	1.50m	1.90m	同上	同上
川西橋	24.150	2.1	3.0	3.0	3.7	2.10m	3.00m	同上	同上
		3.4	4.8	6.4	7.2	3.40m	4.80m	同上	同上
赤鹿	11.420	2.5	3.1	3.3	3.8	2.50m	3.10m	同上	同上
松林	272.583	1.7	2.0	2.2	2.8	1.70m	2.00m	同上	同上
下苗代沢	240.737	1.0	1.5	1.6	1.9	1.00m	1.50m	同上	同上
田子	430.000	0.8	1.1	1.1	1.4	0.80m	1.10m	同上	同上
田頭	270.000	0.5	1.0	1.3	1.7	0.50m	1.00m	同上	同上

変更後

観測所名	零点高標高 (m)	水防警報河川		水位周知河川		準備	出動	解除	情報
		水防団待機水位 (通報水位) (m)	氾濫注意水位 (警戒水位) (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (m)				
五日市橋	278.069	1.0	1.2	1.3	1.8	1.00m	1.20m	同上	同上
古川橋	192.600	1.5	2.5	2.7	3.1	1.50m	2.50m	同上	同上
船田橋	176.580	2.0	2.6	2.8	3.2	2.00m	2.60m	同上	同上
西本町	26.143	1.3	1.8	2.5	3.4	1.30m	1.80m	同上	同上
摺沢	54.870	0.8	1.5	1.7	2.5	0.80m	1.50m	同上	同上
味米	7.080	1.6	2.1	2.6	3.1	1.60m	2.10m	同上	同上
高屋敷	222.910	1.5	1.9	1.9	2.0	1.50m	1.90m	同上	同上
川西橋	24.150	2.1	3.0	3.0	3.7	2.10m	3.00m	同上	同上
		3.4	4.8	6.4	7.2	3.40m	4.80m	同上	同上
赤鹿	11.420	2.5	3.1	3.3	3.8	2.50m	3.10m	同上	同上
松林	272.583	1.8	2.9	3.0	3.5	1.80m	2.90m	同上	同上
下苗代沢	240.737	1.0	1.5	1.6	1.9	1.00m	1.50m	同上	同上
田子	430.000	0.8	1.1	1.1	1.4	0.80m	1.10m	同上	同上
田頭	270.000	0.8	1.2	1.3	1.7	0.80m	1.20m	同上	同上

図表4-8 岩手県知事が行う水防警報 ※P138~143

【解説】

(1)水位周知河川等の新規指定について  
令和6年3月22日付で久慈川(上流)、大野川を水位周知河川として新規指定したことに伴い更新する。

P142 変更前

水防警報名	区域 (左岸) 区域 (右岸)	観測所名	担当機関名	河川名
岩崎川(上流)	左岸 紫波郡矢野町大字煙山第6地割1番24地先(煙山ダム)から 紫波郡矢野町大字上矢次第4地割39番5地先(岩手県道120号不動盛岡線)まで 紫波郡矢野町大字煙山第6地割112番4地先(煙山ダム)から	北矢幅	盛岡広域振興局土木部	岩崎川
岩崎川(下流)	紫波郡矢野町大字上矢次第4地割39番5地先(岩手県道120号不動盛岡線)から 紫波郡紫波町二日町字御堂前220番地先(北上川合流点)まで 紫波郡矢野町大字上矢次第3地割114番地先(岩手県道120号不動盛岡線)から 紫波郡紫波町高水寺字川原69番地先(北上川合流点)まで			
小鳥瀬川	左岸 遠野市土淵町橋内10地割10番4地先(米通川合流点)から 遠野市土淵町土淵13地割217番地先(猿ヶ石川合流点)まで 右岸 遠野市土淵町橋内11地割30番5地先(米通川合流点)から 遠野市松崎町駒木12地割151番4地先(猿ヶ石川合流点)まで	福泉寺橋	遠野土木センター	小鳥瀬川
刈屋川	左岸 宮古市茂市第12地割9地先(倉の沢川合流点)から 宮古市茂市第2地割253番4地先(閉伊川合流点)まで 右岸 宮古市茂市第11地割101番1地先(倉の沢川合流点)から 宮古市茂市第5地割108番2地先(閉伊川合流点)まで	繁の木橋	宮古土木センター	刈屋川
長沢川	左岸 宮古市長沢第8地割1番5地先(北川目沢合流点)から 宮古市千徳第13地割25番2地先(閉伊川合流点)まで 右岸 宮古市長沢第7地割12番5地先(北川目沢合流点)から 宮古市千徳第13地割25番2地先(閉伊川合流点)まで	田鎖橋	宮古土木センター	長沢川
浦浜川	左岸 大船渡市三陸町越喜来字小出45番20地先(古内橋)から 河口まで 右岸 大船渡市三陸町越喜来字所通81番2地先(古内橋)から 河口まで	越喜来橋	大船渡土木センター	浦浜川
閉伊川	左岸 宮古市茂市第5地割111番地1地先(刈屋川合流点)から 宮古市大字千徳第12地割字羽黒坊1番地1地先(花輪橋)まで 右岸 宮古市茂市第8地割94番地1地先(刈屋川合流点)から 宮古市大字田鎖第12地割字糸濱場94番1地先(根市河制工)まで	茂市	宮古土木センター	閉伊川

変更後

水防警報名	区域 (左岸) 区域 (右岸)	観測所名	担当機関名	河川名
岩崎川(上流)	左岸 紫波郡矢野町大字煙山第6地割1番24地先(煙山ダム)から 紫波郡矢野町大字上矢次第4地割39番5地先(岩手県道120号不動盛岡線)まで 紫波郡矢野町大字煙山第6地割112番4地先(煙山ダム)から	北矢幅	盛岡広域振興局土木部	岩崎川
岩崎川(下流)	紫波郡矢野町大字上矢次第4地割39番5地先(岩手県道120号不動盛岡線)から 紫波郡紫波町二日町字御堂前220番地先(北上川合流点)まで 紫波郡矢野町大字上矢次第3地割114番地先(岩手県道120号不動盛岡線)から 紫波郡紫波町高水寺字川原69番地先(北上川合流点)まで			
小鳥瀬川	左岸 遠野市土淵町橋内10地割10番4地先(米通川合流点)から 遠野市土淵町土淵13地割217番地先(猿ヶ石川合流点)まで 右岸 遠野市土淵町橋内11地割30番5地先(米通川合流点)から 遠野市松崎町駒木12地割151番4地先(猿ヶ石川合流点)まで	福泉寺橋	遠野土木センター	小鳥瀬川
刈屋川	左岸 宮古市茂市第12地割9地先(倉の沢川合流点)から 宮古市茂市第2地割253番4地先(閉伊川合流点)まで 右岸 宮古市茂市第11地割101番1地先(倉の沢川合流点)から 宮古市茂市第5地割108番2地先(閉伊川合流点)まで	繁の木橋	宮古土木センター	刈屋川
長沢川	左岸 宮古市長沢第8地割1番5地先(北川目沢合流点)から 宮古市千徳第13地割25番2地先(閉伊川合流点)まで 右岸 宮古市長沢第7地割12番5地先(北川目沢合流点)から 宮古市千徳第13地割25番2地先(閉伊川合流点)まで	田鎖橋	宮古土木センター	長沢川
浦浜川	左岸 大船渡市三陸町越喜来字小出45番20地先(古内橋)から 河口まで 右岸 大船渡市三陸町越喜来字所通81番2地先(古内橋)から 河口まで	越喜来橋	大船渡土木センター	浦浜川
閉伊川	左岸 宮古市茂市第5地割111番地1地先(刈屋川合流点)から 宮古市大字千徳第12地割字羽黒坊1番地1地先(花輪橋)まで 右岸 宮古市茂市第8地割94番地1地先(刈屋川合流点)から 宮古市大字田鎖第12地割字糸濱場94番1地先(根市河制工)まで	茂市	宮古土木センター	閉伊川
久慈川	左岸 久慈市山形町川井第14地割2番地先(沢野川)から 久慈市山形町戸呂町第11地割38番182地先(日野沢川合流点)まで 右岸 久慈市山形町川井第13地割67番1地先(沢野川)から 久慈市山形町川井第4地割48番123地先(日野沢川合流点)まで	山形	県北広域振興局土木部	久慈川
大野川	左岸 九戸郡洋野町大野第8地割字西大野31番3地先(東大野橋)から 九戸郡洋野町大野第32地割字明戸37番2地先(有家川合流点)まで 右岸 九戸郡洋野町大野第8地割字西大野12番地先(東大野橋)から 九戸郡洋野町大野第32地割字明戸39番2地先(有家川合流点)まで	大野	県北広域振興局土木部	大野川

P143 変更前

観測所名	零点高標高 (m)	水防警報河川		水位周知河川		準備	出動	解除	情報
		水防団待機水位 (通報水位) (m)	氾濫注意水位 (警戒水位) (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (m)				
北矢幅	112.350	0.5	0.8	1.2	1.4	0.50m	0.80m	同上	同上
		0.7	1.6	2.6	3.1	0.70m	1.60m	同上	同上
福泉寺橋	274.250	0.2	0.9	1.4	1.9	0.20m	0.90m	同上	同上
繁の木橋	56.330	1.7	2.7	4.3	4.7	1.70m	2.70m	同上	同上
田鎖橋	5.963	1.2	2.2	2.7	3.4	1.20m	2.20m	同上	同上
越喜来橋	3.220	1.3	1.8	3.0	3.2	1.30m	1.80m	同上	同上
茂市	44.430	1.3	2.1	2.8	3.4	1.30m	2.10m	同上	同上

変更後

観測所名	零点高標高 (m)	水防警報河川		水位周知河川		準備	出動	解除	情報
		水防団待機水位 (通報水位) (m)	氾濫注意水位 (警戒水位) (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (m)				
北矢幅	112.350	0.5	0.8	1.2	1.4	0.50m	0.80m	同上	同上
		0.7	1.6	2.6	3.1	0.70m	1.60m	同上	同上
福泉寺橋	274.250	0.2	0.9	1.4	1.9	0.20m	0.90m	同上	同上
繁の木橋	56.330	1.7	2.7	4.3	4.7	1.70m	2.70m	同上	同上
田鎖橋	5.963	1.2	2.2	2.7	3.4	1.20m	2.20m	同上	同上
越喜来橋	3.220	1.3	1.8	3.0	3.2	1.30m	1.80m	同上	同上
茂市	44.430	1.3	2.1	2.8	3.4	1.30m	2.10m	同上	同上
山形	265.970	0.7	1.2	1.8	2.2	0.70m	1.20m	同上	同上
大野	205.590	0.6	0.8	0.9	1.0	0.60m	0.80m	同上	同上



図表4-9 県水防警報連絡系統図 ※P144~164

【解説】

(1) 水位周知河川の水位超過情報(避難判断水位・氾濫危険水位)の伝達について(全地区)

県管理河川の水位周知河川の水位超過情報(避難判断水位・氾濫危険水位)について、住民への周知をより効率的・効果的とするため、令和5年10月から新聞社への伝達を追加したことに伴い更新する(随時追加)。

(2) 久慈地区の伝達系統図について

令和6年3月22日付で久慈川(上流)、大野川を水位周知河川として新規指定したことに伴い更新する。

◆参考: 水位周知河川及び水防警報河川について

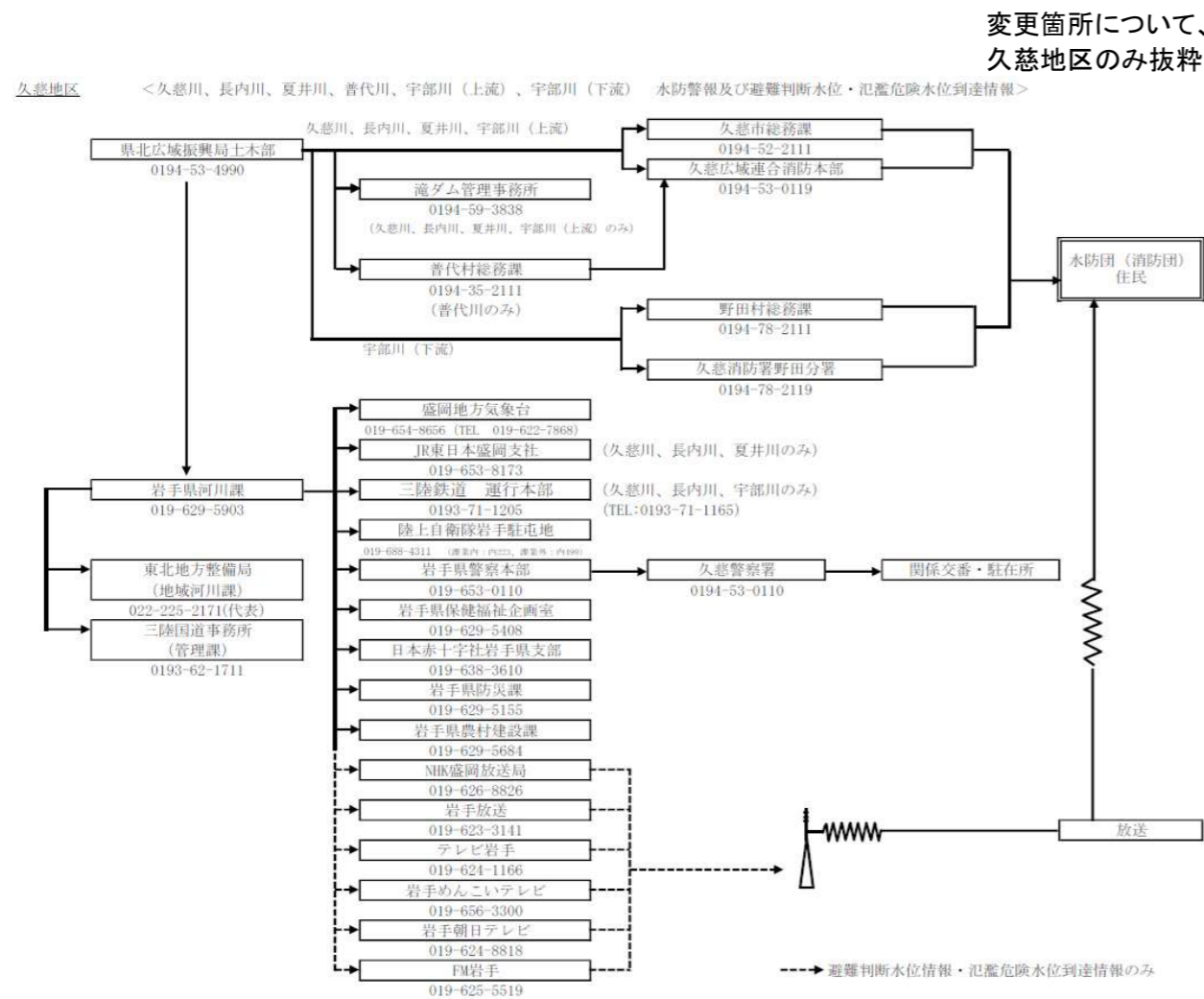
① 水位周知河川について(水防法第13条第2項)

河川管理者は、河川の水位が避難判断水位及び氾濫危険水位に達したとき、水防管理者等に河川水位を通知し、必要に応じて報道機関の協力を求めて一般に周知する。

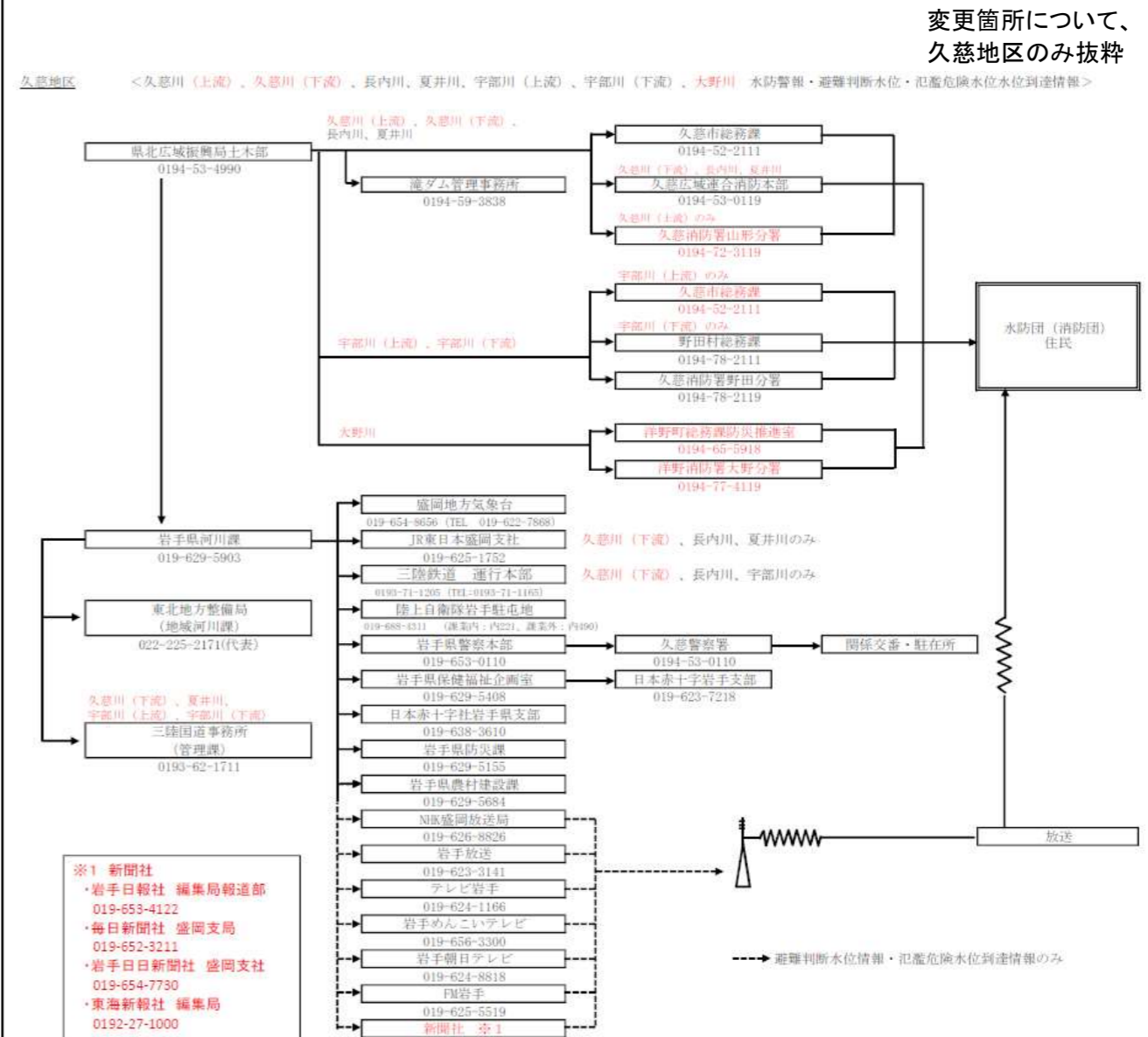
② 水防警報河川について(水防法第16条)

河川管理者は、河川の水位が水防団待機水位及び氾濫注意水位に達したとき、水防管理者等に、水防団及び消防機関の活動の目安として、水防警報を発令する。

P150 変更前



変更後



図表5-5 危機管理型水位計による水位の観測箇所一覧 ※P218~232

【解説】

- (1)危機管理型水位計の新規設置について  
令和5年度に黒沢川(北上市)牡丹橋に危機管理型水位計を新規設置したことに伴い更新する。
- (2)危機管理型水位計の移設について  
令和5年度に清水川(岩泉町)神成橋から同河川うれいら橋に危機管理型水位計を移設したことに伴い更新する。

P218 変更前

図表5-5(総括表) 危機管理型水位計による水位の観測箇所一覧(岩手県管理分)

公所・市町村名	河川数	設置箇所数	公所・市町村名	河川数	設置箇所数
盛岡広域振興局土木部管内	27	29	岩泉土木センター管内	9	10
盛岡市	10	11	岩泉町	4	5
滝沢市	2	2	田野畑村	5	5
雫石町	6	6	県北広域振興局土木部	25	30
紫波町	5	6	久慈市	16	19
矢巾町	4	4	普代村	1	2
岩手土木センター管内	20	28	野田村	5	5
八幡平市	15	17	洋野町	3	4
葛巻町	3	6	二戸土木センター管内	17	28
岩手町	2	5	二戸市	7	10
花巻土木センター管内	25	29	軽米町	4	5
花巻市	25	29	九戸村	2	3
北上土木センター管内	17	20	一戸町	7	10
北上市	6	6			
西和賀町	12	14			
県南広域振興局土木部管内	20	30			
奥州市	16	23			
金ヶ崎町	4	7			
一関土木センター管内	21	26			
一関市	18	23			
平泉町	3	3			
千厩土木センター管内	13	16			
一関市	13	16			
大船渡土木センター管内	21	23			
大船渡市	11	11			
陸前高田市	6	6			
住田町	5	6			
遠野土木センター管内	20	22			
遠野市	20	22			
沿岸広域振興局土木部管内	10	10			
釜石市	8	8			
大槌町	2	2			
宮古土木センター管内	21	25			
宮古市	16	20			
山田町	5	5			
			計	※261河川	326基

※河川数の計は、重複を除いたものであること。

変更後

図表5-5(総括表) 危機管理型水位計による水位の観測箇所一覧(岩手県管理分)

公所・市町村名	河川数	設置箇所数	公所・市町村名	河川数	設置箇所数
盛岡広域振興局土木部管内	27	29	岩泉土木センター管内	9	10
盛岡市	10	11	岩泉町	4	5
滝沢市	2	2	田野畑村	5	5
雫石町	6	6	県北広域振興局土木部	25	30
紫波町	5	6	久慈市	16	19
矢巾町	4	4	普代村	1	2
岩手土木センター管内	20	28	野田村	5	5
八幡平市	15	17	洋野町	3	4
葛巻町	3	6	二戸土木センター管内	17	28
岩手町	2	5	二戸市	7	10
花巻土木センター管内	25	29	軽米町	4	5
花巻市	25	29	九戸村	2	3
北上土木センター管内	18	21	一戸町	7	10
北上市	7	7			
西和賀町	12	14			
県南広域振興局土木部管内	20	30			
奥州市	16	23			
金ヶ崎町	4	7			
一関土木センター管内	21	26			
一関市	18	23			
平泉町	3	3			
千厩土木センター管内	13	16			
一関市	13	16			
大船渡土木センター管内	21	23			
大船渡市	11	11			
陸前高田市	6	6			
住田町	5	6			
遠野土木センター管内	20	22			
遠野市	20	22			
沿岸広域振興局土木部管内	10	10			
釜石市	8	8			
大槌町	2	2			
宮古土木センター管内	21	25			
宮古市	16	20			
山田町	5	5			
			計	※262河川	327基

※河川数の計は、重複を除いたものであること。



図表5-5 危機管理型水位計による水位の観測箇所一覧 ※P218~232

P222 変更前

所在市町村	水系	河川	観測所名	所管	所在地	設置位置座標	
						緯度 N	経度 E
＜北上土木センター管内＞							
北上市	北上川水系	口内川	新橋	岩手県	北上市口内町字荒町5番地	39.296	141.204
	北上川水系	和賀川	瀬畑橋	岩手県	北上市和賀町字横川目9地割	39.302	140.976
	北上川水系	鈴鴨川	開拓1号橋	岩手県	北上市和賀町字山口42地割	39.297	140.977
	北上川水系	尻平川	鳥谷盛橋	岩手県	北上市和賀町第22地割	39.341	140.979
	北上川水系	本郷川	本郷橋	岩手県	北上市鬼柳町宿	39.270	141.092
	北上川水系	飯豊川	唐戸崎橋	岩手県	北上市飯豊町字飯豊21地割	39.346	141.099
計						6 河川	6 基
西和賀町	北上川水系	和賀川	桐沢橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内	39.470	140.791
	北上川水系	和賀川	若畑橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内	39.516	140.831
	北上川水系	鬼ヶ瀬川	中村橋	岩手県	和賀郡西和賀町中村	39.295	140.733
	北上川水系	左草川	左草橋	岩手県	和賀郡西和賀町下左草78地割	39.343	140.742
	北上川水系	下前川	臼本橋	岩手県	和賀郡西和賀町下前7地割	39.378	140.721
	北上川水系	田代川	仁八橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内	39.392	140.757
	北上川水系	本内川	本内橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内前郷	39.404	140.738
	北上川水系	遠巣谷川	遠巣谷川橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内太田	39.421	140.740
	北上川水系	松川	松川橋	岩手県	右岸：和賀郡西和賀町沢内字泉沢 左岸：和賀郡西和賀町沢内字猿橋	39.450	140.765
	北上川水系	七内川	和佐内橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内	39.448	140.788
	北上川水系	横川	開拓5号橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内貝沢	39.562	140.838
	北上川水系	和賀川	大荒沢橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内字若畑	39.525	140.828
	北上川水系	小荒沢川	若畑橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内字若畑	39.514	140.829
	北上川水系	長橋川	貝沢橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内川舟	39.556	140.845
計						12 河川	14 基
合計						17 河川	20 基

変更後

所在市町村	水系	河川	観測所名	所管	所在地	設置位置座標	
						緯度 N	経度 E
＜北上土木センター管内＞							
北上市	北上川水系	口内川	新橋	岩手県	北上市口内町字荒町5番地	39.296	141.204
	北上川水系	和賀川	瀬畑橋	岩手県	北上市和賀町字横川目9地割	39.302	140.976
	北上川水系	鈴鴨川	開拓1号橋	岩手県	北上市和賀町字山口42地割	39.297	140.977
	北上川水系	尻平川	鳥谷盛橋	岩手県	北上市和賀町第22地割	39.341	140.979
	北上川水系	本郷川	本郷橋	岩手県	北上市鬼柳町宿	39.270	141.092
	北上川水系	飯豊川	唐戸崎橋	岩手県	北上市飯豊町字飯豊21地割	39.346	141.099
	北上川水系	黒沢川	牡丹橋	岩手県	北上市川岸四丁目	39.286	141.130
計						7 河川	7 基
西和賀町	北上川水系	和賀川	桐沢橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内字川舟	39.470	140.791
	北上川水系	和賀川	若畑橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内字若畑	39.516	140.831
	北上川水系	鬼ヶ瀬川	中村橋	岩手県	和賀郡西和賀町中村	39.295	140.733
	北上川水系	左草川	左草橋	岩手県	和賀郡西和賀町下左草78地割	39.343	140.742
	北上川水系	下前川	臼本橋	岩手県	和賀郡西和賀町下前7地割	39.378	140.721
	北上川水系	田代川	仁八橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内字新町	39.392	140.757
	北上川水系	本内川	本内橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内前郷	39.404	140.738
	北上川水系	遠巣谷川	遠巣谷川橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内字太田	39.421	140.740
	北上川水系	松川	松川橋	岩手県	右岸：和賀郡西和賀町沢内字泉沢 左岸：和賀郡西和賀町沢内字猿橋	39.450	140.765
	北上川水系	七内川	和佐内橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内字西沢	39.448	140.788
	北上川水系	横川	開拓5号橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内字貝沢	39.562	140.838
	北上川水系	和賀川	大荒沢橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内字若畑	39.525	140.828
	北上川水系	小荒沢川	若畑橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内字若畑	39.514	140.829
	北上川水系	長橋川	貝沢橋	岩手県	和賀郡西和賀町沢内字川舟	39.556	140.845
計						12 河川	14 基
合計						18 河川	21 基

P230 変更前

所在市町村	水系	河川	観測所名	所管	所在地	設置位置座標	
						緯度 N	経度 E
＜岩泉土木センター管内＞							
岩泉町	小本川水系	小本川	ふれあい橋	岩手県	下閉伊郡岩泉町乙茂	39.841	141.862
	小本川水系	清水川	神成橋	岩手県	下閉伊郡岩泉町岩泉	39.863	141.793
	小本川水系	大川	館1号橋	岩手県	右岸：下閉伊郡岩泉町釜津田字館 左岸：下閉伊郡岩泉町釜津田字上種倉	39.793	141.588
	小本川水系	大川	唐地橋	岩手県	右岸：下閉伊郡岩泉町釜津田字唐地 左岸：下閉伊郡岩泉町釜津田字釜沢	39.784	141.538
	小本川水系	長内川	新長内橋	岩手県	下閉伊郡岩泉町小本字南中野	39.842	141.957
計						4 河川	5 基
田野畑村	松前川水系	松前川	たたら橋	岩手県	右岸：下閉伊郡田野畑村室場 左岸：下閉伊郡田野畑村七滝	39.902	141.862
	平井賀川水系	平井賀川	沢かまど橋	岩手県	右岸：下閉伊郡田野畑村和野 左岸：下閉伊郡田野畑村羅賀	39.937	141.931
	明戸川水系	明戸川	明戸上の橋	岩手県	右岸：下閉伊郡田野畑村川平 左岸：下閉伊郡田野畑村明戸	39.947	141.919
	菅代川水系	菅代川	箱石橋	岩手県	右岸：下閉伊郡田野畑村三沢 左岸：下閉伊郡田野畑村蝦夷森	39.924	141.813
	明戸川水系	川平川	川平橋	岩手県	下閉伊郡田野畑村明戸	39.945	141.915
計						5 河川	5 基
合計						9 河川	10 基

変更後

所在市町村	水系	河川	観測所名	所管	所在地	設置位置座標	
						緯度 N	経度 E
＜岩泉土木センター管内＞							
岩泉町	小本川水系	小本川	ふれあい橋	岩手県	下閉伊郡岩泉町乙茂	39.841	141.862
	小本川水系	清水川	うれいら橋	岩手県	下閉伊郡岩泉町岩泉沢	39.855	141.801
	小本川水系	大川	館1号橋	岩手県	右岸：下閉伊郡岩泉町釜津田字館 左岸：下閉伊郡岩泉町釜津田字上種倉	39.793	141.588
	小本川水系	大川	唐地橋	岩手県	右岸：下閉伊郡岩泉町釜津田字唐地 左岸：下閉伊郡岩泉町釜津田字釜沢	39.784	141.538
	小本川水系	長内川	新長内橋	岩手県	下閉伊郡岩泉町小本字南中野	39.842	141.957
計						4 河川	5 基
田野畑村	松前川水系	松前川	たたら橋	岩手県	右岸：下閉伊郡田野畑村室場 左岸：下閉伊郡田野畑村七滝	39.902	141.862
	平井賀川水系	平井賀川	沢かまど橋	岩手県	右岸：下閉伊郡田野畑村和野 左岸：下閉伊郡田野畑村羅賀	39.937	141.931
	明戸川水系	明戸川	明戸上の橋	岩手県	右岸：下閉伊郡田野畑村川平 左岸：下閉伊郡田野畑村明戸	39.947	141.919
	菅代川水系	菅代川	箱石橋	岩手県	右岸：下閉伊郡田野畑村三沢 左岸：下閉伊郡田野畑村蝦夷森	39.924	141.813
	明戸川水系	川平川	川平橋	岩手県	下閉伊郡田野畑村明戸	39.945	141.915
計						5 河川	5 基
合計						9 河川	10 基

図表16-1 浸水想定区域指定・公表河川一覧

【解説】

(1)図表の削除について  
参考10(変更対照表P.11参照)への移行に伴い削除する。

変更前

図表16-1 浸水想定区域指定・公表河川一覧

河川名	浸水想定公表時点	関係市町村
夏川	H29.6.16(想定最大規模)	一関市
猿ヶ石川	H30.11.20(想定最大規模)	遠野市
早瀬川	H30.11.20(想定最大規模)	遠野市
砂鉄川	H30.10.23(想定最大規模)	一関市
気仙川	H30.10.30(想定最大規模)	陸前高田市、住田町
北上川	H30.6.15(想定最大規模) 洪民地区	盛岡市
	H30.9.28(想定最大規模) 五日市地区	
松川	H30.6.15(想定最大規模) 好摩地区	盛岡市
	H30.11.9(想定最大規模) 西根地区	八幡平市
築川	H30.6.15(想定最大規模)	盛岡市
小本川	H30.6.15(想定最大規模)	岩泉町
馬淵川	H30.9.28(想定最大規模)	二戸市、一戸町、葛巻町
安比川	H30.9.28(想定最大規模)	二戸市、一戸町、八幡平市
猿沢川	H30.10.23(想定最大規模)	一関市
曾慶川	H30.10.23(想定最大規模)	一関市
大股川	H30.10.30(想定最大規模)	住田町
衣川	H30.12.14(想定最大規模)	奥州市、平泉町
瀬月内川	R1.5.24(想定最大規模)	九戸村
雪谷川	R1.5.24(想定最大規模)	軽米町
甲子川	R1.5.24(想定最大規模)	釜石市
輪住居川	R1.5.24(想定最大規模)	釜石市
盛川	R2.2.12(想定最大規模)	大船渡市
大楯川	R2.8.21(想定最大規模)	大楯町
小楯川	R2.8.21(想定最大規模)	大楯町
関口川	R2.8.21(想定最大規模)	山田町
矢作川	R2.9.29(想定最大規模)	陸前高田市
雫石川	R3.3.9(想定最大規模)	雫石町
和賀川	R3.3.30(想定最大規模)	西和賀町
閉伊川	R3.5.28(想定最大規模)	宮古市
津軽石川	R3.5.28(想定最大規模)	宮古市
胆沢川	R3.6.29(想定最大規模)	奥州市
普代川	R3.6.29(想定最大規模)	普代村、田野畑村
久慈川	R3.7.30(想定最大規模)	久慈市
長内川	R3.7.30(想定最大規模)	久慈市
夏井川	R3.7.30(想定最大規模)	久慈市、洋野町
宇部川	R3.10.29(想定最大規模)	久慈市、野田村
安家川	R3.10.29(想定最大規模)	岩泉町、野田村
稗貫川	R4.2.4(想定最大規模)	花巻市
大川	R4.3.22(想定最大規模)	一関市
千蔵川	R4.3.22(想定最大規模)	一関市
小島瀬川	R4.3.22(想定最大規模)	遠野市
人首川	R4.3.22(想定最大規模)	奥州市
刈屋川	R4.3.22(想定最大規模)	宮古市
長沢川	R4.3.22(想定最大規模)	宮古市
岩崎川	R4.3.22(想定最大規模)	矢巾町、紫波町
太田川	R4.3.22(想定最大規模)	矢巾町、紫波町
芋沢川	R4.3.22(想定最大規模)	盛岡市、矢巾町
諸葛川	R4.3.22(想定最大規模)	盛岡市、滝沢市
木賊川	R4.3.22(想定最大規模)	盛岡市、滝沢市
木賊川放水路	R4.3.22(想定最大規模)	盛岡市、滝沢市
菓子川	R4.3.22(想定最大規模)	滝沢市
夏油川	R4.3.22(想定最大規模)	北上市
綾里川	R4.3.22(想定最大規模)	大船渡市

変更後

削除



図表17-1 水防協力団体指定要領及び関係様式 ※330～336

【解説】

(1)資料1～資料6について  
国土交通省の要領及び関係様式の改正に伴い更新する。

P330  
～  
P336

変更前

図表 17-1 水防協力団体指定要領及び関係様式

変更箇所について、  
資料1のみ抜粋

資料 1 水防協力団体指定要領 (例)

〇〇市(町村)水防協力団体指定要領

1. 趣旨  
〇〇市(町村)では、水防団員数の減少、サラリーマン化による実際に出動できない水防団員の増加並びに市民及び民間団体が自主的に災害救援活動に取り組む動きの活発化等、近年の水災防止体制を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市(町村)における水防団及び水防を行う消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他水防活動に協力することを目的に、水防法(以下「法」という。)に基づき、水防協力団体を指定することとした。

2. 水防協力団体の要件(法第36条第1項関係)  
水防協力団体は、法第36条に基づき、一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動促進法(平成10年法律7号)第2条第2項の特定非営利活動法人であって、次項に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる者とする。

3. 水防協力団体の業務(法第37条関係)  
水防協力団体は、次に掲げる業務の範囲内で行うものとし、水防責任を有する水防管理者の所轄下にある水防団又は消防機関が行う水防活動と調和を図るものとする。  
(1) 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動に協力することとし、構成員の安全を確保した上で行うことが可能な活動  
(2) 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供  
(3) 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究  
(4) 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発  
(5) 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等の前各号に掲げる業務に附帯する業務

4. 水防協力団体の申請方法(法第36条第1項・第3項関係)  
(1) 水防協力団体の要件を満たす者で、〇〇市(町村)水防協力団体の指定を受けようとする者は、水防管理者(〇〇市(町村)長)(〇〇市(町村)△△部□□課)に「〇〇市(町村)水防協力団体指定申請書」(資料17-2)に「水防協力団体活動業務計画書」(資料17-3)及び水防協力団体組織体制一覧表(連絡先)」(任意様式)を添えて、2部提出するものとする。  
(2) 水防協力団体の名称、住所、事務所の所在地、業務内容、組織体制の変更をする場合も同様とする。(任意様式)

5. 水防協力団体の指定(法第36条第2項・第4項関係)  
(1) 水防管理者(〇〇市(町村)長)は前項の申請により業務を適正かつ確実に行うことができると認められる場合は、水防協力団体として指定することができる。また、指定をしたときは、当該水防協力団体に対し、「〇〇市(町村)水防協力団体認定書」(資料17-4)を交付するとともに、当該水防協力団体の名称、住所及び事務所の所在地を公示する。  
(2) 水防協力団体の名称、住所又は事務所の所在地の変更の届出があったときは、当該届出に係る事項を公示する。

6. その他  
(1) この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。  
(2) その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。

附 則  
この要領は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

変更後

図表 17-1 水防協力団体指定要領及び関係様式

変更箇所について、  
資料1のみ抜粋

資料 1 水防協力団体指定要領 (例)

〇〇市(区、町、村、水防事務組合、水害予防組合)水防協力団体指定要領

1. 通則  
〇〇市(区、町、村、水防事務組合、水害予防組合)における水防協力団体の指定は、水防法(以下「法」という。)及び国土交通省令(以下「省令」という。)その他の法令並びに関連通知のほか、この要領に定めるところにより行う。

2. 水防協力団体の要件(法第36条第1項関係)  
水防協力団体の指定に当たっては、法第36条に基づき、次項に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる法人その他これに準ずるものとして省令で定める団体(以下「法人等」という。)であり、かつ、反社会的勢力出ないことをその要件とする。

3. 水防協力団体の業務(法第37条関係)  
水防協力団体は、次に掲げる業務の範囲内で行うものとし、業務を行うに当たっては、水防管理者の所轄下にある水防団又は消防機関が行う水防活動と調和を図るものとする。  
(1) 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動に協力することとし、構成員の安全を確保した上で行うことが可能な活動  
(2) 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供  
(3) 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究  
(4) 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発  
(5) 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等の前各号に掲げる業務に附帯する業務

4. 水防協力団体の申請方法(法第36条第1項・第3項関係)  
(1) 水防協力団体の要件を満たす者で、〇〇市(区、町、村、水防事務組合、水害予防組合)水防協力団体の指定を受けようとする者は、水防管理者あてに「〇〇市(区、町、村、水防事務組合、水害予防組合)水防協力団体指定申請書」(資料17-2)に「水防協力団体活動業務計画書」(資料17-3)及び「水防協力団体組織体制一覧表(連絡先)」(任意様式)を添えて、申請するものとする。  
(2) 水防協力団体の名称、住所、事務所の所在地、業務内容、組織体制の変更をする場合も同様とする。(任意様式)

5. 水防協力団体の指定(法第36条第2項・第4項関係)  
(1) 水防管理者は、前項の申請の審査を行い、により業務を適正かつ確実に行うことができる法人等であると認められる場合は、水防協力団体として指定することができる。また、指定をしたときは、当該水防協力団体に対し、「〇〇市(区、町、村、水防事務組合、水害予防組合)水防協力団体認定書」(資料17-4)を交付するとともに、当該水防協力団体の名称、住所及び事務所の所在地を公示する。  
(2) 水防協力団体の名称、住所又は事務所の所在地の変更の届出があったときは、当該届出に係る事項を公示する。

6. その他  
(1) この要領を変更する必要があるが生じたときは、関係機関と調整の上、その都度改訂するものとする。  
(2) その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。

附 則  
この要領は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

【解説】

- (1)「旧参考10. 水防協力団体指定一覧表」の削除について  
県内水防協力団体の指定がなく、最終更新から10年以上経過していることから削除する。
- (2)「新参考10. 洪水浸水想定区域指定」の追加について  
令和7年度までに県管理河川における洪水浸水想定区域指定予定数は294河川となり情報量が多くなることから、より情報が整理された県ホームページを参照するよう案内することとし、掲載先を追加する。  
なお、これに伴い図表16-1を削除する。
- (3)「参考11. 津波災害警戒区域指定」の追加について  
令和5年8月29日に岩手県沿岸12市町村(宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、洋野町、田野畑村、普代村、野田村)を対象に津波災害警戒区域に指定したことに伴い、県ホームページの掲載先を追加する。

P377 変更前

**参考9. 土砂災害警戒区域等指定**

岩手県ホームページ(土砂災害警戒区域等の位置図)より  
 トップページ>県土づくり>河川・砂防・土砂災害>土砂災害警戒区域等の位置図  
<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/doshasaigai/1044566/index.html>

**参考10. 水防協力団体指定一覧表**

水防協力団体	指定市町村	指定年月日	解除年月日
特定非営利活動法人 災害サポーターシステム岩手	一関市	平成17年12月9日	平成24年7月22日

変更後

**参考9. 土砂災害警戒区域等指定**

岩手県ホームページ(土砂災害警戒区域等の位置図)より  
 トップページ>県土づくり>河川・砂防・土砂災害>**土砂災害**  
 >土砂災害警戒区域等の位置図  
<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/doshasaigai/1044566/index.html>

**参考10. 洪水浸水想定区域指定**

岩手県ホームページ(洪水浸水想定区域図の公表)より  
 トップページ>県土づくり>河川・砂防・土砂災害>河川>防災情報  
 >洪水浸水想定区域図の公表  
<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/kasen/bousai/1063250/index.html>

**参考11. 津波災害警戒区域指定**

岩手県ホームページ(岩手県の津波災害警戒区域)より  
 トップページ>県土づくり>河川・砂防・土砂災害>海岸>津波防災地域づくり  
 >岩手県の津波災害警戒区域  
<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/kaigan/1038410/1068269.html>